

令和4年4月5日

保護者 各位

ながらこども園  
園長 川嶋 静雄

### 新型コロナウイルス感染症対策について(お願い)

日頃より園における感染症対策にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策について、新年度からの園での対応としては下記のとおりとさせていただきますので、ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

なお、下記内容については感染状況により変更になる場合があります。その場合は文書や掲示、マチコミメール等で随時お知らせいたしますので、確認をお願いいたします。

### 記

#### 1. 感染拡大防止のための留意点

- (1) 登園前に必ず体調チェック、体温測定を行い、健康連絡カード(たんぼぼ組は連絡帳)に記入して登園時に提出してください。
- (2) 同居のご家族も体温測定を行い、体調に変わったことがあればお知らせください。
- (3) 登園前までに症状が治まった場合や週末中も含め、体調に変わったことがありましたらお知らせください。
- (4) 登降園時、保護者はマスクを着用し、発熱や呼吸器症状など風邪症状がある場合は、園舎への立ち入りをお控えください。(インターホンでお知らせください。)
- (5) マスクの着用が無理なく可能と判断されるお子さんは、可能な範囲で、一時的にマスクの着用をお願いします。2歳未満のお子さんの着用は奨められていません。
- (6) 次の場合は登園を控えてください。
  - ① お子さんまたは同居するご家族に発熱や呼吸器症状など風邪症状がある場合。
    - ※呼吸器症状等が新型コロナウイルス感染性によるものではないと医師が判断した場合はこの限りではありません。登園時に受診状況をお知らせください。
    - ※喘息やアレルギー性鼻炎(花粉症)等と診断されているお子さんは、通院状況をお知らせください。
  - ② 解熱後24時間以上経過していない場合。
  - ③ お子さんまたは同居するご家族に症状がありPCR検査を受ける場合。
  - ④ お子さんまたは同居するご家族が感染した場合や濃厚接触者に特定された場合。
    - ・濃厚接触者の特定に時間を要する場合も、その間は登園を控えてください。
    - ・同居するご家族が感染した場合や濃厚接触者に特定された場合、家族の療養・待機期間中はお子さんの登園を控えてください。

※濃厚接触者の待機期間は、以下を参考にしてください。

- ・最終暴露日(感染者との最終接触等)から7日間(8日目解除)ですが、4日目及び5日目の抗原定性検査キットを用いた検査で陰性を確認した場合は、社会機能維持者であるか否かに関わらず、5日目から解除可能となります。この場合、解除の判断を個別に保健所に確認する必要はありません。
- ・同一世帯内で感染者が発生し濃厚接触者になった場合の待機期間は、感染者の発症日または住居内で感染対策を講じた日のいずれか遅い方を0日目として、7日間(8日目解除)となります。ただし、同一世帯等の中で別の同居者が発症した場合は、改めてその発症日を0日目として起算します。

(7)上記(6)の③④に該当する場合は、速やかに園までご連絡ください。

(8)ご家庭におかれましても、手洗い、アルコール消毒、咳エチケット等についてお子さんに指導していただき、「3つの密」の回避、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いやアルコール消毒などの手指衛生」、「換気」をはじめとした基本的な感染対策の徹底をお願いします。また、地域の感染状況を確認し、県からの協力要請に従い対応してください。

## 2. 感染者が発生した場合の対応について

- (1)お子さんや園の職員に感染者が発生した場合、濃厚接触者の特定やPCR検査、施設の消毒が行われます。その間は臨時休園または学級閉鎖になる場合もありますので、あらかじめご了承ください。
- (2)乳幼児については基本的な感染対策の徹底が困難と考えられることから、濃厚接触者の特定を行う場合は感染者が属する学級の全ての者を濃厚接触者の候補者として保健所と協議し対応を進めますので、あらかじめご了承ください。
- (3)感染者に対する偏見や差別は、決して許されることではありません。根拠がない不確実な情報に惑わされることがないように、冷静な対応をお願いいたします。